

# 事業報告書

## 国立大学法人秋田大学事業報告書

「はじめに」

### 【事業の概要】

秋田大学は、学内全ての人的・知的財産を核として、国際的な水準の教育・研究を遂行することにより、地域の振興と地球規模の課題の解決に寄与し、国の内外で活躍する有為な人材を育成することを基本理念としている。

その実現にあたっての5つの基本的目標を決め、その一つとして「学習者」中心の大学教育を掲げ、全学をあげて学生の自己実現に向けた支援体制の整備を進めている。本学の現況は次のとおりである。

#### 大学名

国立大学法人秋田大学

#### 所在地

手形キャンパス（本部・教育文化学部・工学資源学部）

秋田県秋田市手形学園町

本道キャンパス（医学部）

秋田県秋田市本道

保戸野キャンパス（教育文化学部附属学校園）

秋田県秋田市保戸野

#### 役員の状況

学長名 三浦 亮（平成16年4月1日～平成20年3月31日）

理事数 常勤4名、非常勤1名

監事数 常勤1名、非常勤1名

#### 学部等の構成

（学部）

教育文化学部、医学部、工学資源学部

（大学院）

教育学研究科（修士課程）、

医学系研究科（修士課程）、医学系研究科（博士課程）、

工学資源学研究科（博士前期課程）、工学資源学研究科（博士後期課程）

（専攻科）

特殊教育特別専攻科

（附属施設）

附属図書館、附属図書館医学部分館

教育文化学部：附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、

附属特別支援学校、附属教育実践総合センター

医学部：附属病院

工学資源学部：附属鉱業博物館、附属環境資源学研究センター、  
附属ものづくり創造工学センター、  
附属地域防災力研究センター

( 学内共同教育研究施設 )

産学連携推進機構、総合情報処理センター、  
ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー、  
バイオサイエンス教育・研究センター、  
放射性同位元素センター、環境安全センター

( センター、機構及び本部 )

保健管理センター、評価センター、教育推進総合センター、  
学生支援総合センター、社会貢献推進機構、国際交流センター

学生数及び教職員数 (平成19年5月1日現在)

学生数 (留学生数)	5074人(90)
学部	4488人(64)
大学院	582人(26)
専攻科	4人

教員数 648人

職員数 722人

#### 【国立大学法人をめぐる経営環境】

21世紀は「知識基盤社会」であり、「知識基盤社会」における高等教育は、個人の人格形成の上でも、社会・経済・文化の発展・振興や国際競争力の確保等の国際戦略の上でも、極めて重要な役割を果たすものである。

大学・大学院教育においては、留学生や社会人など多様な学生を積極的に受け入れつつ、教育の質を維持・向上し、学位の国際通用性を確保することが求められている。

このような中で、国立大学は、これまで、我が国における知の創造拠点として高度人材育成の中核機能を果たすとともに、高度な学術研究や科学技術の振興を担い、国力の源泉としての役割を担ってきた。

しかしながら、我が国における高等教育への公財政支出は、GDP比0.5%に過ぎずOECD平均の1.0%を大きく下回っている。

また、国立大学法人の財政的基盤である運営費交付金は、基本方針2006に基づき、1%の適用を受け、年々削減されており、各法人では各々が懸命の経営努力により対応しているものの、その努力も限界に近づきつつある。

特に、医師養成等の国の重要な機能を担う大学附属病院には経営改善係数(2%)の適用とも併せて大きな影響が生じている。

更に、国立大学の教育研究活動を支える施設・設備については、施設整備費補助金等の削減により、その老朽・狭隘が著しく進んでいる。

このような運営費交付金・施設整備費補助金等の削減が続けば、今後数年を経ずして教育の質を保つことは難しくなり、さらには一部国立大学の経営が破綻するばかりか、学問分野を問わず、基礎研究や萌芽的な研究の芽を潰すなど、これまで積み上げてきた国の高等教育施策とその成果を根底から崩壊させることとなり、世界のグローバル化に伴う国際的な人材育成競争に打ち勝つことも困難な状況となることが予想される。

以上のように、国立大学法人を取り巻く経営環境は大変厳しい状況にあり、国立大学法人関係予算の確保・充実について、引き続き各方面の方々のご尽力とご支援が必要な状況である。

### 【当該事業年度における事業の経過及びその成果】

#### 学長のリーダーシップによる事業の展開の状況

##### 1．学生寮建設の決定

学生の居住環境の向上を図るため、老朽化した工学資源学部の学生寮の改修等について、目的積立金の一部を活用し、全学の学生を対象とした個室型の学生寮を建設することとした。

##### 2．産学連携推進機構の設置

地域社会のイノベーションを達成し、大学の地域社会への貢献を図るため、平成19年度に地域共同研究センターと知的財産本部を統合した産学連携推進機構を設置した。

##### 3．国際交流センターの設置

専任教員の配置や日本語教育の支援体制、交換留学の支援を充実させ国際戦略・広報活動や国際教育支援活動するため平成20年2月に国際交流センターを設置した。

#### 戦略的・効果的な資源配分の状況

国立大学法人化以降、学長、学部長、病院長のリーダーシップの下に重点的に執行する経費として大学戦略推進経費として、年度計画推進経費、学部戦略推進経費、病院経営戦略推進経費、施設予防保全推進経費を設け、戦略的・効果的な資源配分を行ってきた。

これらに加え、平成19年度からは大学における情報化を戦略的に推進するための経費として情報化戦略推進経費、教育研究上必要となる基盤的な設備の充実に資するための経費として、教育研究設備充実経費を新たに措置した。

#### 業務運営の効率化の状況

各学部においては学部長の補佐体制として副学部長、学部長補佐などを配置するほか学部運営会議等を設置し運営体制の強化を図っている。

「教職員の人事の適正化推進会議」においてその推進を図るため「秋田大学教員評価指針」を策定し各学部等で評価方法、評価基準の検討を行っている。

また、事務系職員については、新たな人事評価システム「事務系職員人事評価実施要領」を策定し、平成19年度に試行を実施した。

事務連絡会議、事務改善合理化委員会において、効率的効果的な事務処理を推進するため、グループウェアを活用し、文書受付の電子化、各種通知のペーパーレス化及び迅速化を図っている。

また、一元化が可能な業務や外部委託が可能な業務を調査・分析し選別することを常時行っており、業務の効率化を推進している。

#### 監査機能の状況

大学の業務運営状況、業務遂行状況、会計処理状況の実態把握を目的に2名の監事が積極的に監事監査を行っている。

また、半期の財政状況と運営状況を明らかにするため、会計監査人と連携して中間決算を実施し、経営協議会、役員会に報告している。

さらに、内部監査については内部監査を会計内部監査規程に基づき実施し、監査報告書を学長に提出している。

#### 財務内容の改善の状況

外部資金獲得のため、科学研究費補助金については我が国の科学技術動向に関する講習会を開催するとともに、学内の採択率の高い教員による申請時の留意事項・アドバイスをまとめて全教員に周知するなど、採択率向上に努めた。

受託研究費、奨学寄附金等の増加のための方策としては、地域共同センターの主催で秋田市内外を会場にしたセミナーを開催し、社会貢献機構の主催で東京サテライトを拠点にして首都圏への情報発信を行った。

また、新技術説明会等による教員シーズの発信や競争的資金への応募を積極的に行った。

管理部門の経費抑制を図るため事務改善合理化委員会において、外部委託可能な業務を系統的に調査した。

その結果、外部委託可能な業務7つを選定し早期実現に向けて検討を開始した。

そのうちの旅費業務については、出張伺、命令、支払、精算までの一連の流れをコンピュータ上でトータル的に行えるシステムを導入し平成18年4月から3カ月の試行を経て、7月から本稼働した。

このことにより、割引切符による経費節減、本人の旅費立替の負担軽減など導入の効果は上がっている。

また、附属病院診療料金の収納業務は、自動入金機を導入するなど一部業務の効率化に努めていたが、収納業務全体の外部委託が経費の節減、事故防止、患者サービスに繋がることから、平成19年10月から外部委託を実施した。

### 施設マネジメントの状況

施設設備の整備・有効活用を推進するため、平成16年度に「施設マネジメントの基本理念・基本方針」を策定し、それを遂行するための「秋田大学施設マネジメント企画会議」を設置し、施設の整備・活用及び安全の確保、教育・研究等の諸活動に必要な施設整備の推進、教育・研究等に係るスペースの適切な配分、施設の維持管理及び安全管理等に要する経費の確保、施設の点検・評価、省資源省エネルギーの推進等を実施してきた。

### 危機管理対応の状況

手形、本道、保戸野各キャンパスすべてをカバーできるよう附属学校教員も含めた各学部の代表者で構成する危機管理委員会、同委員会のもとで企画・立案を行う危機管理室、実際の危機に際し対応にあたる危機対策本部など、本学における全学的・総合的な危機管理体制を明確にするための基本的枠組みを定めた「危機管理対応指針」(19.3)を策定し、これに従い20事象についてのマニュアルを作成した。

また、防災講演会を実施するほか毎年AEDを用いた救命救急講習会を実施している。

### 一般教養教育の状況

本学の教養基礎教育は、教育推進総合センターを中心として、全学の教員が責任を持って参画する全学出動体制により実施・運営されている。

自ら学び、自ら考える態度の育成を目指した授業科目として、平成18年度から開講している「教養ゼミナール」を今年度も計22科目開講した。

特に今年度新開講の「バリアフリー」は、平成15年度に採択された特色GPの取組みを発展させたもので、学生参加型・課題解決型の学習が展開されている。

さらに、これらの学生参加型授業の充実を図るため、学生の協働によるワークショップ研修を実施した。

また、本学では平成17年度以降、英語運用能力評価協会のプレースメントテストを利用して、教養基礎教育における「1年次英語」の習熟度別クラス編成を行っている。

これらは従来の学籍番号による機械的なクラス分けでは習熟度の極端に異なる学生が混在して、授業運営に支障を来していたためである。

近年ますます多様化している学生の英語力に対応して、advanced、intermediate、basicと三つのレベルに分けることで、「学習者」中心の教育を行うという本学の理念にも合致する、きめ細かい指導が可能となったと考えている。

学部教育や大学院教育の状況

**【全学】**

教育推進総合センターは学生の主体性・積極性・コミュニケーション能力を高めるための方策として、学生参加型授業の実施の促進を図ってきた。

その内容は、全学FD「授業デザイン - 学生参加型授業を中心として」の開催、他大学への実地参観などの実施により、各授業が学生参加型授業となるよう推進してきた。

**【教育文化学部】**

教育内容・方法等検討委員会において教養教育・基礎教育・専門教育の位置づけの見直しを行い、19年度には基盤科目・基幹科目・補強科目という基礎から応用へ学生がスムーズかつ発展的に学べるようカリキュラムを体系化した。

また、平成18年度特別支援学校教員免許課程認定、指定保育士養成施設の指定を受けた。

平成19年度から保育士養成カリキュラムが実施されている。

**【教育学研究科】**

特殊教育特別専攻科を廃止し、学校教育専攻の定員を3名増員するとともに1種教員免許を取得していない学生が専任教員免許を取得できるよう、教職チャレンジ・サポートシステム等の改革を実施した。

**【医学部】**

医学科医学教育センターを設置し医学教育システムや教育内容を統合的に開発・調整している。

また、国の打ち出した「新医師確保対策」、を受けて平成20年4月から地域枠として入学定員の10名増を決定した。

**【医学系研究科】**

平成19年度に医学研究科の名称を医学系研究科に変更し、博士課程に医学専攻を設置すると共に定員の見直しを図った。

修士課程として将来の医科学研究を担う科学者の養成を図るための医科学専攻、看護師、理学療法士、作業療法士を対象に高度専門職業人を養成するための保健学専攻を設置した。

さらに、学位論文要件をPeer Reviewのある専門誌に掲載された英文原著論文に限定する改訂を実施した。

**【工学資源学部】**

全学科でアドミッション・オフィス入試を実施するほか、英語力向上のため、1年次生を対象にカレッジTOEICの全員受験制度を設けた。

また平成20年度から新学科（生命化学科）への学生を受け入れ、さらにスイッチバック方式によるものづくり一貫教育を実施することとした。

**【工学資源学研究科】**

英語による授業及び研究指導を受けて国際力を強化するため「英語による特別コース」を開設した。

また「再チャレンジ支援プログラム」として環境リスクコミュニケーター養成

コース、テクノマイスター養成コースの2コースを設置し社会人を積極的に受け入れている。

#### 学部学生・大学院学生の成績評価の状況

各学部、各研究科において、育成すべき人材像などの具体的目標を設定し、教育計画を策定し、授業の実施、成績評価等を行っている。

成績評価の基準・方法の策定にあたり「教養基礎教育の成績評価はどのように行われるべきか」をテーマとした全学FDシンポジウムを開催し問題点を整理し「教養基礎教育授業科目におけるカテゴリーごとの合否判定基準の共通化」を提言した。

#### 課外活動の支援、学生に対する学習・履修・生活指導の状況

学生支援総合センターでは生活支援の一環として、下宿・アパートの斡旋、アルバイトについて大学生協に委託しキャンパスを超えて一元的にサービスを提供できるようにした。

課外活動支援においては、サークル棟の新築、改修を行うと共に利用ルールを確定した。

また、就職活動支援においては、就職支援室が各学部の就職担当との連携のもとに正課授業（キャリア形成入門）の開講、各種セミナー・ガイダンス、企業合同説明会、企業の人事担当者・経済団体の代表者との意見・情報交換などを企画・実施し学生の就職活動をサポートしている。

その他、学生への支援の方策として、職員・同窓会・保護者・学外団体等からの寄附による基金として平成17年度に教育研究支援基金を設立し、成績優秀者に対する学業奨励金の制度や留学生に対する住宅補償保険料の一部補助が出来るなど支援体制を整えた。

この基金を活用し、平成18年度は15名、平成19年度は20名を表彰し、併せて学業奨励金を給付することにより、学生の学習意欲の喚起に繋がっている。

#### キャリア教育、就職支援の状況

正課以外の活動として、年度初めに各学部で実施するガイダンスの際に「就職の手引き」を配付し、この手引きに示された年間の就職活動支援計画に従い、就職セミナー、就職ガイダンス、ジョブフェアなどが実施され、学生が自らのキャリアについて主体的・積極的に考える態度を身につけるための支援活動を実施している。

さらに、各学部においても、学部の状況に即し就職情報室や就職支援アドバイザー室を設置するなどきめ細かく多様に対応している。

#### 研究活動の推進の状況

平成19年度には産学連携機能を強化し、インキュベーション機能を有する組織への変革をめざし、地域共同研究センターと知的財産本部を統合して、産学

連携推進機構を設置した。

さらに、知的財産ディレクター、産学官連携コーディネーター、知的財産アドバイザー（客員教授）などの配置、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーなどの学内共同教育研究施設へ学長裁量による教員の配置、学長補佐（産学連携担当）の発令など研究体制の充実が図られた。

#### 研究活動の法人内資源配分等の状況

平成16年度から年度計画推進経費により基礎的・応用的研究を支援している。

平成18年度には、中期計画・中期目標に沿った研究を一層推進するために、「秋田大学の研究の具体的進め方」を制定し、基礎・応用研究、若手挑戦研究、連携融合研究の三項目のプロジェクト、特に基礎的・応用的研究プロジェクト、を重点的に支援している。

学部横断プロジェクト「自殺予防研究プロジェクト」は平成16年度から3ヶ年連続の重点的支援を受け、その研究成果は平成19年度文部科学省特別教育研究経費（連携融合事業）「高齢社会における自殺予防の学際的研究事業」に3年間の継続事業として採択され、地域社会に大きく貢献している。

#### 若手教員、女性教員等に対する支援の状況

平成19年度に大学知的財産アドバイザーを設置し、知的財産の創出に向けて「若手教員を対象に特許出願セミナー」などを実施し教員の知的財産に対する意識開発と方法論の向上を図っている。

#### 各学部・研究科の主な研究の状況

##### 【教育文化学部・教育学研究科】

平成19年度に教員養成と現職教育を統合したプログラム「実践知の伝承と創造」が専門職大学院等教育推進プログラムに採択され、学校臨床型の研究が進められている。

また、「教員研修モデルカリキュラム開発プログラム」で「授業改善及び授業実践力向上に関する研修」に採択される他、教員養成GPに「教育研究リーダーの学校臨床型養成」のテーマで採択されている。

##### 【医学部・医学系研究科】

平成14年に21世紀COEプログラムとして採択された「細胞の運命決定制御」について研究が進められている。

この研究は、細胞の増殖、機能分化、再生、死など運命決定に関わるメカニズムを生理学的、分子生物学的、細胞生物学的手法などを用いて明らかにするもので、研究成果は、がんやアレルギーなどの細胞の異常によって引き起こされる疾患の解明、臓器再生など、様々な分野の医療行為に役立つことが期待されている。

また、本プログラムは若手の研究者を育成し、秋田大学において世界に誇れる研究教育拠点を形成することも重視している。

この研究に関連し平成16年度は熊本大学COEと本学COEならびにケンブ

リッジ大学による合同セミナーが10月にケンブリッジ大学で行われた。

この研究をもとに平成19年度から群馬大学との連携でグローバルCOEプログラムが採択された。

本年度は、9月(群馬)と11月(秋田)に生命科学領域の国内著名研究者による合同シンポジウムを開催した。

秋田県を含めて東北地方は高齢化の進展と過疎化の進行により、高齢者の心身機能障害の予防と生活の質の向上及び自殺予防が最優先課題となっている。

この課題に取り組むため「自殺予防研究プロジェクト」を立ち上げ、高齢者の心身機能保持と自殺予防に関する研究、自殺予防研究プロジェクトの成果公表シンポジウム、秋田県内における自殺企図患者の現況調査と致命率向上のための対策といった研究活動を展開している。

#### 【工学資源学部・工学資源学研究科】

スクリーン上の映像を使って横断歩道の歩行体験ができる「歩行環境シミュレーター」を開発し、中国・清華大学、米国・マサチューセッツ工科大学(MIT)と共に国際共同研究「高齢者交通事故の防止と支援技術の研究」を実施し国際シンポジウムを開催した。

#### 地域活性化・地域貢献や社会貢献の状況

平成16年4月に設置した社会貢献推進機構において、教育・研究の成果の社会還元として、公開講座の実施、出前講義、体験学習等を実施している。

大学開放事業として鉱業博物館無料開放・子ども科学教室・子どもものづくり教室、子ども見学デー等を企画・実施し大学を身近に感じてもらう取り組みを行っている。

また、県内自治体や教育委員会の協力を得て市民フォーラムを開催し、講演会・科学技術相談・子ども向け各種教室を実施し、本学の教育・研究・社会貢献についての実情と構想を紹介すると共に地域の意見を広聴し管理運営に役立てている。

秋田県内高等教育機関で組織する「大学コンソーシアムあきた」において企画する公開講座に本学教員が授業を多数提供するなど高い貢献を行っている。

#### 産学官連携、知的財産戦略の状況

秋田県と秋田大学の包括協定や「あきた総合科学技術会議」等を基盤にして、秋田県が定める重点研究領域に沿って産学官の共同研究や、重点領域発表会などの活動が実施されている。

また、秋田大学の研究シーズの起業化を目指して、あきた企業活性化センターからの受託研究を実施するとともに、同センターがコーディネートする多くの産学連携研究プロジェクトに参加している。

科学技術振興機構(JST)や新エネルギー開発機構(NEDO)の競争的資金に応募し、プロジェクトを実施するほか、秋田大学発の研究成果発表や起業化が期待される最新の研究シーズの発表を秋田大学東京サテライトやキャンパスイ

ノベーションセンターで実施し、首都圏での産学官連携を行う体制を構築している。

県と秋田大学の包括協定、秋田大学と秋田県内の4金融機関との連携協力協定を基盤として、秋田大学の研究シーズを発信する体制整備を行った。

また、平成19年度から秋田大学と民間企業との包括協定を基礎とした共同研究を実施している。

#### 国際交流、国際貢献の推進の状況

平成16年4月に国際交流推進機構を設置し、国際交流事業を展開してきたが専任教員の配置など留学生への支援体制の整備を行い、平成20年2月に国際交流センターに改組し、留学生受入拡大や、海外派遣促進のための活動を積極的に行っている。

研究交流では、素材物性学国際会議、3大学(マサチューセッツ工科大学・清華大学・秋田大学)連携国際セミナーの開催支援や外国人研究者を招聘して行う共同研究など交流が活発に行われている。

#### 医学部附属病院の状況

##### 1. 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上の取組

卒後臨床研修センターの体制としてセンター長、副センター長、担当教員の他、専任の事務員を配置し組織を整備するとともに、卒後臨床研修プログラム及び各診療科の専門医育成プログラムの改訂を行い、初期研修プログラム説明会、専門医育成プログラム説明会、指導医講習会等を実施した。

更に平成19年度からは東京医科歯科大学と連携した「広域連携臨床研修プログラム」の募集を開始した。

平成18年度の医療人GPにおいて「地域拠点病院と大学病院との総合的教育連携 分野別医師偏在解消にむけての取組」が採択され、小児科、産科、麻酔科、救急の4診療科を専門として選択する医師を増やすために、地域の拠点病院と大学病院が総合的に連携し、卒前教育と卒後臨床研修を実施している。

各診療科が重点診療項目とその目標件数を設定し公開した。

また、先進医療の推進に係る取組として「高度先進医療成果発表会」を実施し最優秀プロジェクトに対し研究費を支援し先進医療の開発を奨励した。

##### 2. 質の高い医療提供のための取組

医療提供体制の整備として光学診療部の設置、NICUの増床(4床から6床へ)、腫瘍センター・外来化学療法室・緩和ケアチームの設置、周産母子センターの個室化等を実施してきた。

さらに、臓器別・機能別診療体制の構築、全病床の20%の共通病床化、重症室・感染病室の整備等を目的として病院再開発整備計画を進め平成18年度から基盤整備工事や新病棟建築工事を着工した。

また、より良い患者サービスを提供するため、平成20年度に7:1看護の施設基準を取得するため看護師増員計画を策定し、看護師の採用を確保した。

医療安全、医療事故防止、感染対策について対応するため、全職員を対象とした安全管理・医療事故防止に関する講習会、および院内感染防止に関する講習会を毎年計画的に実施している。

継続的な指導を続けた結果、院内の医療事故および感染対策は著しく改善した。

さらに患者誤認防止システムとして「電子タグによるベッドサイド安全管理システム」を開発・導入している。

このシステムは総務省の「2007年度 U-Japan ベストプラクティス・大賞」を受賞した。

医療の質の向上と患者サービスの改善と充実に向けて、平成17年度に ISO9001 認証を取得した。

平成18年度以降においても維持審査を受審し引き続き認証されている。

平成18年度の医療人GPに「地域拠点病院と大学病院との総合的教育連携 - 分野別医師偏在解消にむけての取組 - 」が採択された。

本取組は、小児科、産科、麻酔科、救急の4診療科における医師不足を解決するため、地域の拠点病院と大学病院が総合的に連携し、充実した卒前教育と卒後臨床研修を実施している。

### 3. 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組

管理運営体制の整備として、病院長の支援体制を構築した。

また病院長のリーダーシップを強化するために、平成19年度より病院長の任期を2年から3年に延長した。

収入増やコスト削減の取組として物流管理を一元化するとともに医療材料の統一化を推進している。

また、医薬品に関しては、過剰在庫の縮減を図ると共にジェネリック医薬品の採用拡大を推進し、平成19年度末までに189品目を採用し契約品目の11%を占めるに至り経営の効率化が図られた。

### 教育文化学部附属学校園の状況

教員養成のための適切かつ有効な教育実習を実施するために学生が教育現場を容易に、かつ効率的に体験することを目的として、学部と附属学校で協議し、「教育実習ガイド」の作成するとともに、時間割、標準履修年次等の調整を行い実施体制の整備を図っている。

教育研究の成果を広く提示し、地域の教育に貢献するために公開研究協議会を開催し、教育研究の成果を県内学校関係者に公開するほか、地域に校園の一部を開放すると共に子育て相談、公開講演会を実施するなど地域センターとしての役割も果たしている。

4つの附属学校園の教員が連携して組織的な交流を行うため、毎月定例開催の正副校園長会議において交流計画を策定し、幼・養の竿燈交流会、小・中の合同授業、中・養の訪問演奏会等を実施している。

外部評価も踏まえた学校運営の改善を行うため、学校評議員における点検・評価活動を各校園とも年に2回実施し、教育活動について改善点、学校運営上の諸

課題について意見交換を行っている。

### 【重要な経営上の出来事等】

医学部附属病院施設整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学病院の敷地について、担保に供した。

借入額	1,731,051,000円
病院の敷地取得価額	4,410,000,000円
敷地面積	152,038.49㎡（順位4番）

### 【主要課題と対処方針並びに今後の計画等】

今年度までの実績を踏まえ、平成20年度の一番の課題は第1期中期目標・中期計画（平成16年度～平21年度）の法人評価の対応である。

また、それと並行して第2期中期目標・中期計画（平成22年度～平成27年度）策定のためのランドデザインを作成することが緊急の課題である。

また、平成20年度にすぐに取りかかるべき案件として、附属図書館と総合情報処理センターを合築した「メディア学生センター」の設立、新学生寮の建設など、学内のキャンパスの施設整備と、より良い教育・研究の環境作りが当面の主要課題である。

さらに、教育では高・大連携、教養教育の充実、グラデュエーションポリシーの策定、ものづくり教育等を推進していく必要がある。

研究面では、医学部で採択されたグローバル COE へのバックアップを含めた生命科学系、都市鉱山と言われるリサイクルと環境系他があり、これら特色ある研究に対して、選択と集中による支援を推進していく必要がある。

国際交流については、学术交流協定校数の増加と、現在120名の留学生数を当面200名まで増員し、更に海外拠点事務所の創設、若手教員の長期（6～8ヶ月）の在外研修等を遂行していく必要がある。

社会貢献（地域貢献）では、従来より実施している文化・教養講座等は継続するとともに、市町村との連携に基づいた産学官の連携を強力に推進していく必要がある。

さらに、再開発中の附属病院の経営の安定と附属学校園の更なる充実は重要な課題であり、全学を挙げて支援していく必要がある。

以上のような主要課題に対処していくことにより、本学が地域にとっての存在感をさらに大きなものとし、秋田県民の皆様が希望の持てる様な大学作りを進めるとともに、研究面では世界のレベルで対抗できる成果を発信できる様、教職員一丸となって取り組んでいくことが求められている。

## 「基本情報」

### 1. 目標

秋田県は、環日本海地域の一角を占める北東北に位置し、白神山地をはじめとする豊かな自然環境や資源に恵まれ、風土に根ざした伝統的かつ洗練された独自の文化的環境をもっている。

秋田大学は、このような環境の中で、地域と共に歩み発展してきた。

教育文化学部、医学部、工学資源学部の3学部からなる秋田大学は、学内全ての人的・知的財産を核として、国際的な水準の教育・研究を遂行することにより、地域の振興と地球規模の課題の解決に寄与し、国の内外で活躍する有為な人材を育成することを基本理念とする。

これを達成するために次の五つの基本的目標を定める。

1. 秋田大学は、「学習者」中心の大学教育を行い、幅広い教養と深い専門性、豊かな人間性と高度の倫理性を備えた人材を養成する。

また、地域の文化的・経済的発展を支え、国際人としても通用するコミュニケーション能力・異文化理解力を備え、近未来に予想される社会環境の変化に柔軟に適応できる人材を養成する。

2. 秋田大学は、知の継承、発展、創造に努め、基礎から応用までの幅広い自律的な研究活動を行う。

特に、広範で学際的な『「環境」と「共生」』という課題について独創的な研究活動を行い、持続可能な21世紀型文明の基盤を築く。

3. 秋田大学は、地域と共に発展し地域と共に歩む「地域との共生」を目指す。

また、秋田県の産業・文化・医療の向上はもとより、東北地方、更には環日本海地域の発展にも貢献する。

4. 秋田大学は、国際的な教育・研究拠点の形成を目指し、国際交流を積極的に推進して、地球規模の課題の解決に貢献する。

5. 秋田大学は、学長のリーダーシップの下、柔軟で有機的な運営体制を構築する。

また、学生・教職員の個性と能力を十分に活かし、社会に貢献できる大学の運営を行う。

これらの基本的目標を達成するために、秋田大学は、不断に点検・評価を行い、その結果を更なる充実・発展に結びつけるとともに、社会に対する説明の責務を全うする。

## 2. 業務内容

学長のリーダーシップによる事業の展開の状況

### 1. 学生寮建設の決定

学生の居住環境の向上を図るため、老朽化した工学資源学部の学生寮の改修等について、目的積立金の一部を活用し、全学の学生を対象とした個室型の学生寮を建設することとした。

### 2. 産学連携推進機構の設置

地域社会のイノベーションを達成し、大学の地域社会への貢献を図るため、平成19年度に地域共同研究センターと知的財産本部を統合した産学連携推進機構を設置した。

### 3. 国際交流センターの設置

専任教員の配置や日本語教育の支援体制、交換留学の支援を充実させ国際戦略・広報活動や国際教育支援活動するため平成20年2月に国際交流センターを設置した。

戦略的・効果的な資源配分の状況

国立大学法人化以降、学長、学部長、病院長のリーダーシップの下に重点的に執行する経費として大学戦略推進経費として、年度計画推進経費、学部戦略推進経費、病院経営戦略推進経費、施設予防保全推進経費を設け、戦略的・効果的な資源配分を行ってきた。

これらに加え、平成19年度からは大学における情報化を戦略的に推進するための経費として情報化戦略推進経費、教育研究上必要となる基盤的な設備の充実に資するための経費として、教育研究設備充実経費を新たに措置した。

業務運営の効率化の状況

各学部においては学部長の補佐体制として副学部長、学部長補佐などを配置するほか学部運営会議等を設置し運営体制の強化を図っている。

「教職員の人事の適正化推進会議」においてその推進を図るため「秋田大学教員評価指針」を策定し各学部等で評価方法、評価基準の検討を行っている。

また、事務系職員については、新たな人事評価システム「事務系職員人事評価実施要領」を策定し、平成19年度に試行を実施した。

・事務連絡会議、事務改善合理化委員会において、効率的効果的な事務処理を推進するため、グループウェアを活用し、文書受付の電子化、各種通知のペーパーレス化及び迅速化を図っている。

また、一元化が可能な業務や外部委託が可能な業務を調査・分析し選別することを常時行っており、業務の効率化を推進している。

### 監査機能の状況

大学の業務運営状況、業務遂行状況、会計処理状況の実態把握を目的に2名の監事が積極的に監事監査を行っている。

また、半期の財政状況と運営状況を明らかにするため、会計監査人と連携して中間決算を実施し、経営協議会、役員会に報告している。

さらに、内部監査については内部監査を会計内部監査規程に基づき実施し、監査報告書を学長に提出している。

### 財務内容の改善の状況

外部資金獲得のため、科学研究費補助金については我が国の科学技術動向に関する講習会を開催するとともに、学内の採択率の高い教員による申請時の留意事項・アドバイスをまとめて全教員に周知するなど、採択率向上に努めた。

受託研究費、奨学寄附金等の増加のための方策としては、地域共同センターの主催で秋田市内外を会場にしたセミナーを開催し、社会貢献機構の主催で東京サテライトを拠点にして首都圏への情報発信を行った。

また、新技術説明会等による教員シーズの発信や競争的資金への応募を積極的に行った。

管理部門の経費抑制を図るため事務改善合理化委員会において、外部委託可能な業務を系統的に調査した。

その結果、外部委託可能な業務7つを選定し早期実現に向けて検討を開始した。

そのうちの旅費業務については、出張伺、命令、支払、精算までの一連の流れをコンピュータ上でトータル的に行えるシステムを導入し平成18年4月から3カ月の試行を経て、7月から本稼働した。

このことにより、割引切符による経費節減、本人の旅費立替の負担軽減など導入の効果は上がっている。

また、附属病院診療料金の収納業務は、自動入金機を導入するなど一部業務の効率化に努めていたが、収納業務全体の外部委託が経費の節減、事故防止、患者サービスに繋がることから、平成19年10月から外部委託を実施した。

### 施設マネジメントの状況

施設設備の整備・有効活用を推進するため、平成16年度に「施設マネジメントの基本理念・基本方針」を策定し、それを遂行するための「秋田大学施設マネジメント企画会議」を設置し、施設の整備・活用及び安全の確保、教育・研究等の諸活動に必要な施設整備の推進、教育・研究等に係るスペースの適切な配分、施設の維持管理及び安全管理等に要する経費の確保、施設の点検・評価、省資源省エネルギーの推進等を実施してきた。

### 危機管理対応の状況

手形、本道、保戸野各キャンパスすべてをカバーできるよう附属学校教員も含めた各学部の代表者で構成する危機管理委員会、同委員会のもとで企画・立案を行う危機管理室、実際の危機に際し対応にあたる危機対策本部など、本学における全学的・総合的な危機管理体制を明確にするための基本的枠組みを定めた「危機管理対応指針」(19.3)を策定し、これに従い20事象についてのマニュアルを作成した。

また、防災講演会を実施するほか毎年AEDを用いた救命救急講習会を実施している。

### 一般教養教育の状況

本学の教養基礎教育は、教育推進総合センターを中心として、全学の教員が責任を持って参画する全学出動体制により実施・運営されている。

自ら学び、自ら考える態度の育成を目指した授業科目として、平成18年度から開講している「教養ゼミナール」を今年度も計22科目開講した。

特に今年度新開講の「バリアフリー」は、平成15年度に採択された特色GPの取組みを発展させたもので、学生参加型・課題解決型の学習が展開されている。

さらに、これらの学生参加型授業の充実を図るため、学生の協働によるワークショップ研修を実施した。

また、本学では平成17年度以降、英語運用能力評価協会のプレースメントテストを利用して、教養基礎教育における「1年次英語」の習熟度別クラス編成を行っている。

これらは従来 of 学籍番号による機械的なクラス分けでは習熟度の極端に異なる学生が混在して、授業運営に支障を来していたためである。

近年ますます多様化している学生の英語力に対応して、advanced、intermediate、basic と三つのレベルに分けることで、「学習者」中心の教育を行うという本学の理念にも合致する、きめ細かい指導が可能となったと考えている。

### 学部教育や大学院教育の状況

#### 【全学】

教育推進総合センターは学生の主体性・積極性・コミュニケーション能力を高めるための方策として、学生参加型授業の実施の促進を図ってきた。

その内容は、全学FD「授業デザイン - 学生参加型授業を中心として」の開催、他大学への実地参観などの実施により、各授業が学生参加型授業となるよう推進してきた。

#### 【教育文化学部】

教育内容・方法等検討委員会において教養教育・基礎教育・専門教育の位置づけの見直しを行い、19年度には基盤科目・基幹科目・補強科目という基礎から応用へ学生がスムーズかつ発展的に学べるようカリキュラムを体系化した。

また平成18年度特別支援学校教員免許課程認定、指定保育士養成施設の指定

を受けた。

平成19年度から保育士養成カリキュラムが実施されている。

#### 【教育学研究科】

特殊教育特別専攻科を廃止し、学校教育専攻の定員を3名増員するとともに1種教員免許を取得していない学生が専修教員免許を取得できるよう、教職チャレンジ・サポートシステム等の改革を実施した。

#### 【医学部】

医学科医学教育センターを設置し医学教育システムや教育内容を統合的に開発・調整している。

また、国の打ち出した「新医師確保対策」、を受けて平成20年4月から地域枠として入学定員の10名増を決定した。

#### 【医学系研究科】

平成19年度に医学研究科の名称を医学系研究科に変更し、博士課程に医学専攻を設置すると共に定員の見直しを図った。

修士課程として将来の医科学研究を担う科学者の養成を図るための医科学専攻、看護師、理学療法士、作業療法士を対象に高度専門職業人を養成するための保健学専攻を設置した。

さらに、学位論文要件をPeer Reviewのある専門誌に掲載された英文原著論文に限定する改訂を実施した。

#### 【工学資源学部】

全学科でアドミッション・オフィス入試を実施するほか、英語力向上のため、1年次生を対象にカレッジTOEICの全員受験制度を設けた。

また平成20年度から新学科（生命化学科）への学生を受け入れ、さらにスイッチバック方式によるものづくり一貫教育を実施することとした。

#### 【工学資源学研究科】

英語による授業及び研究指導を受けて国際力を強化するため「英語による特別コース」を開設した。

また「再チャレンジ支援プログラム」として環境リスクコミュニケーター養成コース、テクノマイスター養成コースの2コースを設置し社会人を積極的に受け入れている。

#### 学部学生・大学院学生の成績評価の状況

各学部、各研究科において、育成すべき人材像などの具体的目標を設定し、教育計画を策定し、授業の実施、成績評価等を行っている。

成績評価の基準・方法の策定にあたり「教養基礎教育の成績評価はどのように行われるべきか」をテーマとした全学FDシンポジウムを開催し問題点を整理し「教養基礎教育授業科目におけるカテゴリーごとの合否判定基準の共通化」を提言した。

#### 課外活動の支援、学生に対する学習・履修・生活指導の状況

学生支援総合センターでは生活支援の一環として、下宿・アパートの斡旋、アルバイトについて大学生協に委託しキャンパスを超えて一元的にサービスを提供できるようにした。

課外活動支援においては、サークル棟の新築、改修を行うと共に利用ルールを確定した。

また、就職活動支援においては、就職支援室が各学部の就職担当との連携のもとに正課授業（キャリア形成入門）の開講、各種セミナー・ガイダンス、企業合同説明会、企業の人事担当者・経済団体の代表者との意見・情報交換などを企画・実施し学生の就職活動をサポートしている。

その他、学生への支援の方策として、職員・同窓会・保護者・学外団体等からの寄附による基金として平成17年度に教育研究支援基金を設立し、成績優秀者に対する学業奨励金の制度や留学生に対する住宅補償保険料の一部補助が出来るなど支援体制を整えた。

この基金を活用し、平成18年度は15名、平成19年度は20名を表彰し、併せて学業奨励金を給付することにより、学生の学習意欲の喚起に繋がっている。

#### キャリア教育、就職支援の状況

正課以外の活動として、年度初めに各学部で実施するガイダンスの際に「就職の手引き」を配付し、この手引きに示された年間の就職活動支援計画に従い、就職セミナー、就職ガイダンス、ジョブフェアなどが実施され、学生が自らのキャリアについて主体的・積極的に考える態度を身につけるための支援活動を実施している。

さらに、各学部においても、学部の状況に即し就職情報室や就職支援アドバイザー室を設置するなどきめ細かく多様に対応している。

#### 研究活動の推進の状況

平成19年度には産学連携機能を強化し、インキュベーション機能を有する組織への変革をめざし、地域共同研究センターと知的財産本部を統合して、産学連携推進機構を設置した。

さらに、知的財産ディレクター、産学官連携コーディネーター、知的財産アドバイザー（客員教授）などの配置、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーなどの学内共同教育研究施設へ学長裁量による教員の配置、学長補佐（産学連携担当）の発令など研究体制の充実が図られた。

#### 研究活動の法人内資源配分等の状況

平成16年度から年度計画推進経費により基礎的・応用的研究を支援している。

平成18年度には、中期計画・中期目標に沿った研究を一層推進するために、「秋田大学の研究の具体的進め方」を制定し 基礎・応用研究、若手挑戦研究、

連携融合研究の三項目のプロジェクト、特に基礎的・応用的研究プロジェクト、を重点的に支援している。

学部横断プロジェクト「自殺予防研究プロジェクト」は平成16年度から3ヶ年連続の重点的支援を受け、その研究成果は平成19年度文部科学省特別教育研究経費（連携融合事業）「高齢社会における自殺予防の学際的研究事業」に3年間の継続事業として採択され、地域社会に大きく貢献している。

#### 若手教員、女性教員等に対する支援の状況

平成19年度に大学知的財産アドバイザーを設置し、知的財産の創出に向けて「若手教員を対象に特許出願セミナー」などを実施し教員の知的財産に対する意識開発と方法論の向上を図っている。

#### 各学部・研究科の主な研究の状況

##### 【教育文化学部・教育学研究科】

平成19年度に教員養成と現職教育を統合したプログラム「実践知の伝承と創造」が専門職大学院等教育推進プログラムに採択され、学校臨床型の研究が進められている。

また、「教員研修モデルカリキュラム開発プログラム」で「授業改善及び授業実践力向上に関する研修」に採択される他、教員養成GPに「教育研究リーダーの学校臨床型養成」のテーマで採択されている。

##### 【医学部・医学系研究科】

平成14年に21世紀COEプログラムとして採択された「細胞の運命決定制御」について研究が進められている。

この研究は、細胞の増殖、機能分化、再生、死など運命決定に関わるメカニズムを生理学的、分子生物学的、細胞生物学的手法などを用いて明らかにするもので、研究成果は、がんやアレルギーなどの細胞の異常によって引き起こされる疾患の解明、臓器再生など、様々な分野の医療行為に役立つことが期待されている。

また、本プログラムは若手の研究者を育成し、秋田大学において世界に誇れる研究教育拠点を形成することも重視している。

この研究に関連し平成16年度は熊本大学COEと本学COEならびにケンブリッジ大学による合同セミナーが10月にケンブリッジ大学で行われた。

この研究をもとに平成19年度から群馬大学との連携でグローバルCOEプログラムが採択された。

本年度は、9月（群馬）と11月（秋田）に生命科学領域の国内著名研究者による合同シンポジウムを開催した。

秋田県を含めて東北地方は高齢化の進展と過疎化の進行により、高齢者の心身機能障害の予防と生活の質の向上及び自殺予防が最優先課題となっている。

この課題に取り組むため「自殺予防研究プロジェクト」を立ち上げ、高齢者の心身機能保持と自殺予防に関する研究、自殺予防研究プロジェクトの成果公表シンポジウム、秋田県内における自殺企図患者の現況調査と致命率向上のための対

策といった研究活動を展開している。

【工学資源学部・工学資源学研究科】

スクリーン上の映像を使って横断歩道の歩行体験ができる「歩行環境シミュレーター」を開発し、中国・清華大学、米国・マサチューセッツ工科大学(MIT)と共に国際共同研究「高齢者交通事故の防止と支援技術の研究」を実施し国際シンポジウムを開催した。

地域活性化・地域貢献や社会貢献の状況

平成16年4月に設置した社会貢献推進機構において、教育・研究の成果の社会還元として、公開講座の実施、出前講義、体験学習等を実施している。

大学開放事業として鉱業博物館無料開放・子ども科学教室・子どもものづくり教室、子ども見学デー等を企画・実施し大学を身近に感じてもらう取り組みを行っている。

また、県内自治体や教育委員会の協力を得て市民フォーラムを開催し、講演会・科学技術相談・子ども向け各種教室を実施し、本学の教育・研究・社会貢献についての実情と構想を紹介すると共に地域の意見を広聴し管理運営に役立てている。

秋田県内高等教育機関で組織する「大学コンソーシアムあきた」において企画する公開講座に本学教員が授業を多数提供するなど高い貢献を行っている。

産学官連携、知的財産戦略の状況

秋田県と秋田大学の包括協定や「あきた総合科学技術会議」等を基盤にして、秋田県が定める重点研究領域に沿って産学官の共同研究や、重点領域発表会などの活動が実施されている。

また、秋田大学の研究シーズの起業化を目指して、あきた企業活性化センターからの受託研究を実施するとともに、同センターがコーディネートする多くの産学連携研究プロジェクトに参加している。

科学技術振興機構(JST)や新エネルギー開発機構(NEDO)の競争的資金に応募し、プロジェクトを実施するほか、秋田大学発の研究発表や起業化が期待される最新の研究シーズの発表を秋田大学東京サテライトやキャンパスイノベーションセンターで実施し、首都圏での産学官連携を行う体制を構築している。

県と秋田大学の包括協定、秋田大学と秋田県内の4金融機関との連携協力協定を基盤として、秋田大学の研究シーズを発信する体制整備を行った。

また、平成19年度から秋田大学と民間企業との包括協定を基礎とした共同研究を実施している。

国際交流、国際貢献の推進の状況

平成16年4月に国際交流推進機構を設置し、国際交流事業を展開してきたが専任教員の配置など留学生への支援体制の整備を行い、平成20年2月に国際交

流センターに改組し、留学生受入拡大や、海外派遣促進のための活動を積極的に行っている。

研究交流では、素材物性学国際会議、3大学(マサチューセッツ工科大学・清華大学・秋田大学)連携国際セミナーの開催支援や外国人研究者を招聘して行う共同研究など交流が活発に行われている。

#### 医学部附属病院の状況

##### 1. 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上の取組

卒後臨床研修センターの体制としてセンター長、副センター長、担当教員の他、専任の事務員を配置し組織を整備するとともに、卒後臨床研修プログラム及び各診療科の専門医育成プログラムの改訂を行い、初期研修プログラム説明会、専門医育成プログラム説明会、指導医講習会等を実施した。

更に平成19年度からは東京医科歯科大学と連携した「広域連携臨床研修プログラム」の募集を開始した。

平成18年度の医療人GPにおいて「地域拠点病院と大学病院との総合的教育連携 分野別医師偏在解消にむけての取組」が採択され、小児科、産科、麻酔科、救急の4診療科を専門として選択する医師を増やすために、地域の拠点病院と大学病院が総合的に連携し、卒前教育と卒後臨床研修を実施している。

各診療科が重点診療項目とその目標件数を設定し公開した。

また、先進医療の推進に係る取組として「高度先進医療成果発表会」を実施し最優秀プロジェクトに対し研究費を支援し先進医療の開発を奨励した。

##### 2. 質の高い医療提供のための取組

医療提供体制の整備として光学診療部の設置、NICUの増床(4床から6床へ)、腫瘍センター・外来化学療法室・緩和ケアチームの設置、周産母子センターの個室化等を実施してきた。

さらに、臓器別・機能別診療体制の構築、全病床の20%の共通病床化、重症室・感染病室の整備等を目的として病院再開発整備計画を進め平成18年度から基盤整備工事や新病棟建築工事を着工した。

また、より良い患者サービスを提供するため、平成20年度に7:1看護の施設基準を取得するため看護師増員計画を策定し、看護師の採用を確保した。

医療安全、医療事故防止、感染対策について対応するため、全職員を対象とした安全管理・医療事故防止に関する講習会、および院内感染防止に関する講習会を毎年計画的に実施している。

継続的な指導を続けた結果、院内の医療事故および感染対策は著しく改善した。

さらに患者誤認防止システムとして「電子タグによるベッドサイド安全管理システム」を開発・導入している。

このシステムは総務省の「2007年度 U-Japan ベストプラクティス・大賞」を受賞した。

医療の質の向上と患者サービスの改善と充実に向けて、平成17年度にISO9001認証を取得した。

平成18年度以降においても維持審査を受審し引き続き認証されている。

平成18年度の医療人GPに「地域拠点病院と大学病院との総合的教育連携 - 分野別医師偏在解消にむけての取組 - 」が採択された。

本取組は、小児科、産科、麻酔科、救急の4診療科における医師不足を解決するため、地域の拠点病院と大学病院が総合的に連携し、充実した卒前教育と卒後臨床研修を実施している。

### 3. 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組

管理運営体制の整備として、病院長の支援体制を構築した。

また病院長のリーダーシップを強化するために、平成19年度より病院長の任期を2年から3年に延長した。

収入増やコスト削減の取組として物流管理を一元化するとともに医療材料の統一化を推進している。

また、医薬品に関しては、過剰在庫の縮減を図ると共にジェネリック医薬品の採用拡大を推進し、平成19年度末までに189品目を採用し契約品目の11%を占めるに至り経営の効率化が図られた。

### 教育文化学部附属学校園の状況

教員養成のための適切かつ有効な教育実習を実施するために学生が教育現場を容易に、かつ効率的に体験することを目的として、学部と附属学校で協議し、「教育実習ガイド」の作成するとともに、時間割、標準履修年次等の調整を行い実施体制の整備を図っている。

教育研究の成果を広く提示し、地域の教育に貢献するために公開研究協議会を開催し、教育研究の成果を県内学校関係者に公開するほか、地域に校園の一部を開放すると共に子育て相談、公開講演会を実施するなど地域センターとしての役割も果たしている。

4つの附属学校園の教員が連携して組織的な交流を行うため、毎月定例開催の正副校園長会議において交流計画を策定し、幼・養の竿燈交流会、小・中の合同授業、中・養の訪問演奏会等を実施している。

外部評価も踏まえた学校運営の改善を行うため、学校評議員における点検・評価活動を各校園とも年に2回実施し、教育活動について改善点、学校運営上の諸課題について意見交換を行っている。

### 3 . 沿革

昭和24年5月31日	国立学校設置法により、秋田師範学校、秋田青年師範学校及び秋田鉱山専門学校を母体として、学芸学部、鉱山学部からなる新教育制度における大学として発足した。
昭和40年4月1日	鉱山学研究科及び学芸専攻科が設置された。
昭和42年6月1日	学芸学部の名称を教育学部に改めた。
昭和45年4月1日	医学部が設置された。
昭和46年4月1日	医学部に附属病院が設置された。
昭和47年4月1日	教育学部に附属養護学校、医学部に附属看護学校が設置された。
昭和51年4月1日	医学研究科が設置された。
昭和55年4月1日	教育学部に特殊教育特別専攻科が設置された。
平成元年4月1日	教育専攻科を廃止し、教育学研究科が設置された。
平成元年10月1日	医療技術短期大学部が併設された。
平成4年3月31日	医学部附属看護学校が廃止された。
平成6年4月1日	鉱山学研究科博士課程が設置された。
平成10年4月1日	教育学部を教育文化学部、鉱山学部を工学資源学部それぞれ改組・改称した。
平成14年10月1日	医学部に保健学科が設置された。
平成16年4月1日	国立大学法人法により設置された国立大学として発足した。
平成17年3月31日	医療技術短期大学部が廃止された。

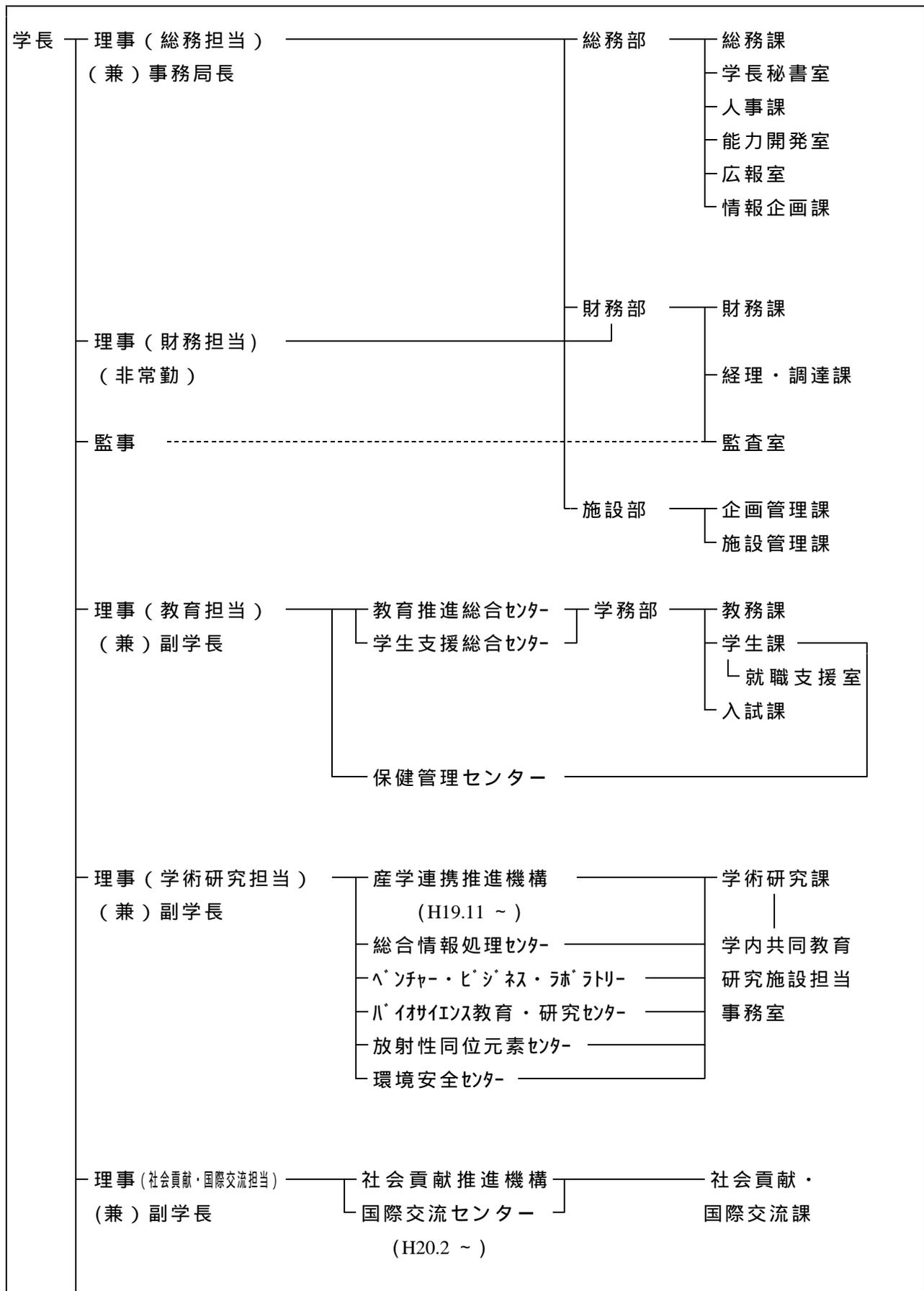
### 4 . 設立根拠法

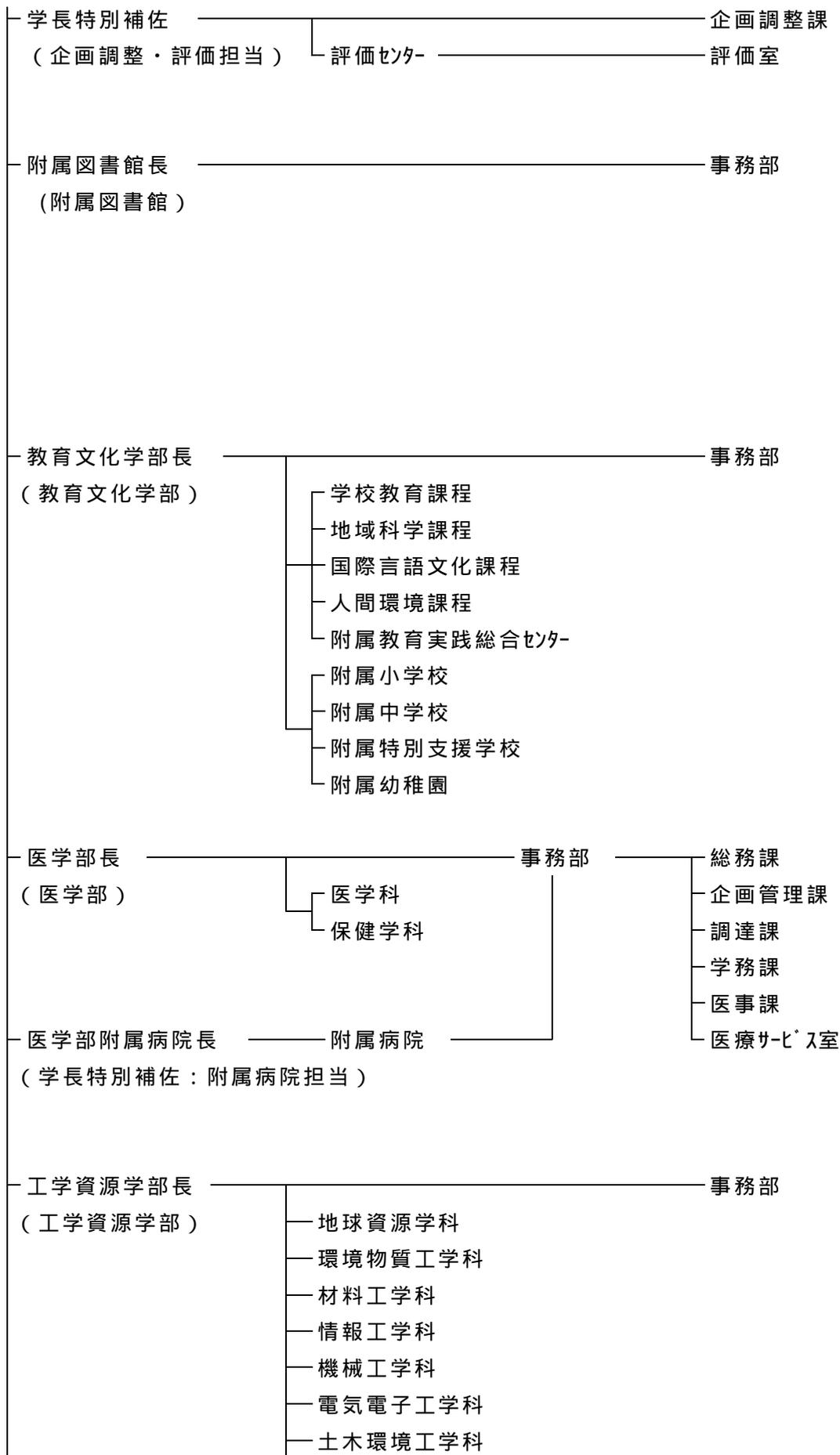
国立大学法人法（平成15年法律第112号）

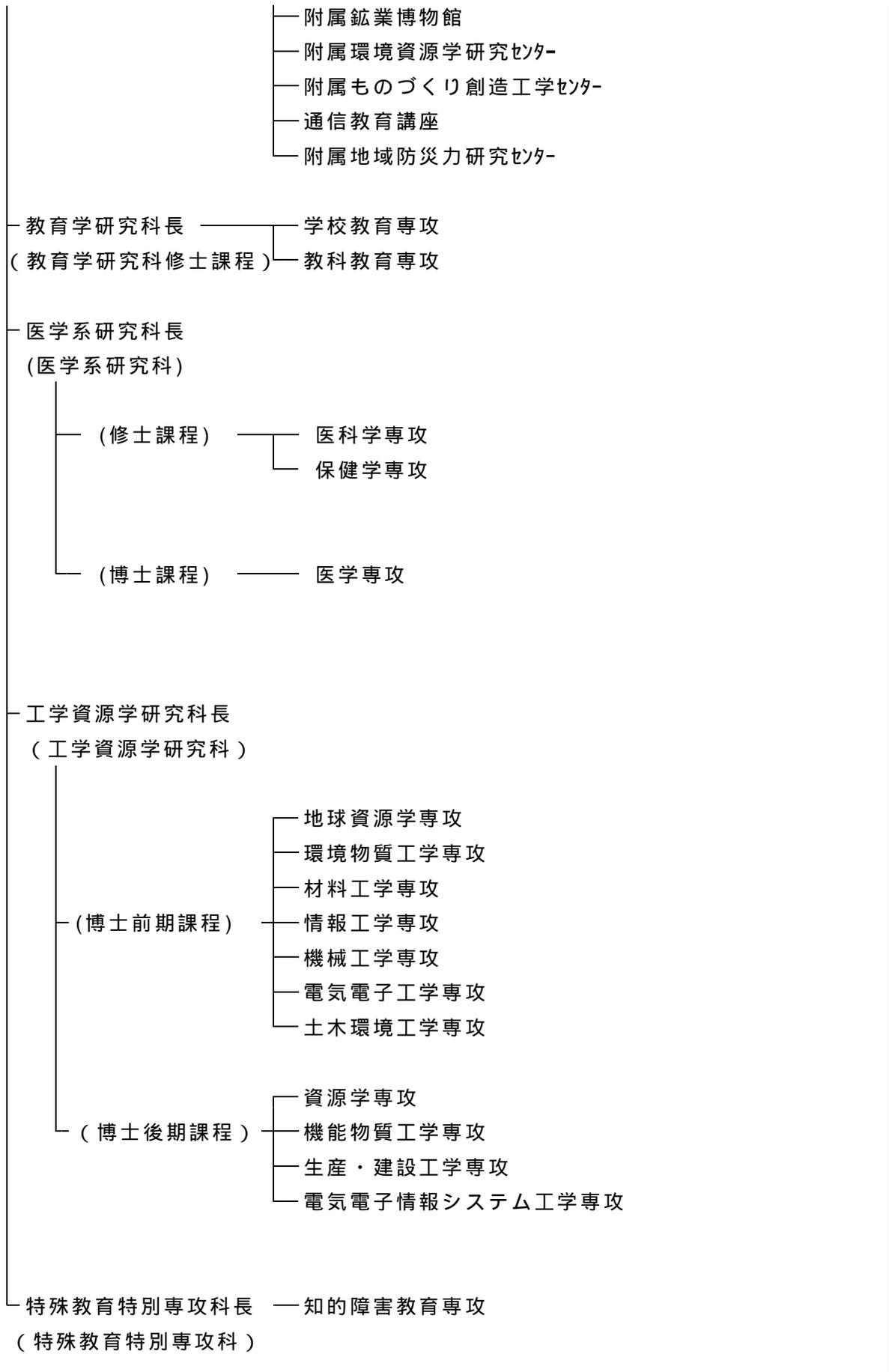
### 5 . 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6 . 組織図







## 7 . 所在地

秋田県秋田市手形学園町  
秋田県秋田市本道  
秋田県秋田市保戸野

## 8 . 資本金の状況

2 0 , 4 1 3 , 0 2 5 , 5 3 3 円 ( 全額 政府出資 )

## 9 . 学生の状況 ( 平成 1 9 年 5 月 1 日現在 )

総学生数	5 , 0 7 4 人
学部学生	4 , 4 8 8 人
修士課程 ( 博士前期課程 )	3 9 5 人
博士課程 ( 博士後期課程 )	1 8 7 人
専攻科	4 人
生徒・児童数	1 , 2 6 7 人
附属小学校	6 3 6 人
附属中学校	4 5 0 人
附属特別支援学校	6 0 人
附属幼稚園	1 2 1 人

## 10. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事5人、監事2人。

任期は国立大学法人法第15条の規定及び国立大学法人秋田大学運営規則の定めるところによる。

役職	氏名	任期	経歴
学長	三浦 亮	平成16年4月1日 ～平成20年3月31日	平成16年3月 秋田大学学長
理事 (教育担当)	池村 好道	平成18年4月1日 ～平成20年3月31日	平成16年3月 教育文化学部教授
理事 (学術研究担当)	石尾 俊二	平成18年4月1日 ～平成20年3月31日	平成18年3月 工学資源学部教授
理事 (社会貢献・国際交流担当)	妹尾 春樹	平成18年10月1日 ～平成20年3月31日	平成18年9月 医学部教授
理事 (財務担当)	白滝 一紀	平成18年4月1日 ～平成20年3月31日	平成16年3月 (株)教育新聞社代表取締役
理事 (総務担当)	谷川 成美	平成20年1月1日 ～平成20年3月31日	平成19年12月 文化庁官房政策課会計室長
監事	白田 雅郎	平成18年4月1日 ～平成20年3月31日	平成16年3月 秋田県立大学事務局長
監事	小林 章	平成18年4月1日 ～平成20年3月31日	平成17年8月 (財)秋田経済研究所理事

## 11. 教職員の状況

教員 1,018人(うち常勤648人、非常勤370人)

職員 1,353人(うち常勤722人、非常勤631人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で36人(2.5%)減少しており、平均年齢は41歳

(前年度42歳)となっている。(うち国からの出向者1人)

「 財務諸表の概要 」

( 勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1 . 貸借対照表 ( <http://www.akita-u.ac.jp/honbu/07disclosure/0703d.html> )

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	37,220	固定負債	13,827
有形固定資産	36,581	資産見返負債	4,281
土地	17,274	センター債務負担金	6,395
減損損失累計額	-	長期借入金等	2,595
建物	15,579	引当金	9
減価償却累計額等	4,011	退職給付引当金	9
減損損失累計額	0	その他の引当金	-
構築物	1,509	その他の固定負債	545
減価償却累計額等	745	流動負債	7,705
工具器具備品	5,763	運営費交付金債務	759
減価償却累計額等	3,057	その他の流動負債	6,946
その他の有形固定資産	4,268		
その他の固定資産	639	負債合計	21,533
流動資産	9,872	純資産の部	
現金及び預金	7,388	資本金	20,413
その他の流動資産	2,483	政府出資金	20,413
		資本剰余金	1,699
		利益剰余金(繰越欠損金)	3,446
		その他の純資産	-
		純資産合計	25,559
資産合計	47,092	負債純資産合計	47,092

2 . 損益計算書 ( <http://www.akita-u.ac.jp/honbu/07disclosure/0703d.html> )

	金額
経常費用 ( A )	25,456
業務費	24,498
教育経費	965
研究経費	1,095
診療経費	7,928
教育研究支援経費	238
受託研究等	332
人件費	13,937
その他	-
一般管理費	686
財務費用	270
雑損	1
経常収益 ( B )	26,603
運営費交付金収益	9,465
学生納付金収益	3,056
附属病院収益	12,360
受託研究等収益	280
研究関連収益	42
受託事業等収益	48
寄附金収益	439
施設費収益	92
補助金等収益	82
財務収益	0
雑益	201
資産見返負債戻入	534
その他の収益	-
臨時損益 ( C )	13
目的積立金取崩額 ( D )	213
当期総利益 ( 当期総損失 ) ( B - A + C + D )	1,346

3 . キャッシュ・フロー計算書 ( <http://www.akita-u.ac.jp/honbu/07disclosure/0703d.html> )

	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	2,980
人件費支出	13,549
その他の業務支出	9,825
運営費交付金収入	9,969
学生納付金収入	2,962
附属病院収入	12,228
その他の業務収入	1,195
投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	885
財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	447
資金に係る換算差額 (D)	-
資金増加額 (又は減少額) (E=A+B+C+D)	2,542
資金期首残高 (F)	4,846
資金期末残高 (G=F+E)	7,388

4 . 国立大学法人等業務実施コスト計算書 ( <http://www.akita-u.ac.jp/honbu/07disclosure/0703d.html> )

	金額
業務費用	9,052
損益計算書上の費用 (控除)自己収入等	25,508 16,456
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
損益外減価償却相当額	593
損益外減損損失相当額	0
引当外賞与増加見積額	70
引当外退職給付増加見積額	379
機会費用	292
(控除)国庫納付額	-
国立大学法人等業務実施コスト	9,488

## 5 . 財務情報

### (1) 財務諸表の概況

主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

#### ア．貸借対照表関係

##### （資産合計）

平成19年度末現在の資産合計は前年度比4,717百万円（11%）増の47,092百万円となっている。主な増加要因としては、建設仮勘定が、病院の再開発による工事中建物の増加等により1,958百万円（320%）増の2,569百万円となったこと、現金及び預金が、未払金が増えたことにより2,542百万円（52%）増の7,388百万円となったことが挙げられる。

##### （負債合計）

平成19年度末現在の負債合計は3,431百万円（18%）増の21,533百万円となっている。主な増加要因としては、長期借入金が、病院の再開発のための借入れなどにより1,691百万円（187%）増の2,595百万円となったこと、未払金が、病院再開発に伴う工事中建物の増加による2,058百万円（97%）増の4,161百万円となったことなどが挙げられる。

##### （純資産合計）

平成19年度末現在の純資産合計は1,285百万円（5%）増の25,559百万円となっている。主な増加要因としては、資本剰余金が、建物の改修等により815百万円（17%）増の5,442百万円となったこと、当期純利益が1,132百万円となったことなどが挙げられる。

#### イ．損益計算書関係

##### （経常費用）

平成19年度の経常費用は996百万円（4%）増の25,456百万円となっている。主な増加要因としては、受託研究等が、受託研究の増加に伴い70百万円（26%）増の332百万円となったこと、診療経費が、患者数の増加により医薬品等の購入が増加したことにより、426百万円（5%）増の7,928百万円となったことが挙げられる。

##### （経常収益）

平成19年度の経常収益は1,505百万円（6%）増の26,603百万円となっている。主な増加要因としては、受託研究等収益が、受託研究費の受入れの増加に伴い36百万円（14%）増の280百万円となったこと、附属病院収益が、患者数及び手術件数の増加等に伴い、925百万円（8%）増の12,360百万円となったことが挙げられる。

( 当期総損益 )

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損52百万円、臨時利益として38百万円、目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額213百万円を計上した結果、平成19年度の当期総利益は355百万円(35%)増の1,346百万円となっている。

ウ．キャッシュ・フロー計算書関係

( 業務活動によるキャッシュ・フロー )

平成19年度の業務活動によるキャッシュ・フローは594百万円(24%)増の2,980百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収入が762百万円(6%)増の12,228百万円となったことが挙げられる。

( 投資活動によるキャッシュ・フロー )

平成19年度の投資活動によるキャッシュ・フローは694百万円(43%)増の885百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院再開発整備事業による施設費による収入が794百万円(288%)増の1,068百万円となったことが挙げられる。

( 財務活動によるキャッシュ・フロー )

平成19年度の財務活動によるキャッシュ・フローは1,030百万円(176%)増の447百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院再開発整備事業による長期借入による収入が1,109百万円(177%)増の1,734百万円となったことが挙げられる。

エ．国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

( 国立大学法人等業務実施コスト )

平成19年度の国立大学法人等業務実施コストは448百万円(4%)減の9,488百万円となっている。

主な増加要因としては、診療経費が、患者数の増加により医薬品等の購入が増加したことにより業務費用のうち損益計算書上の費用が992百万円(4%)増の25,508百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、退職者の不補充に伴い、引当外退職給付増見積額が276百万円(269%)減の379百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	年度	16年度	17年度	18年度	19年度
資産合計		41,914	41,783	42,375	47,092
負債合計		19,801	17,508	18,101	21,533
純資産合計		22,113	24,274	24,273	25,559
経常費用		24,160	24,629	24,460	25,456
経常収益		25,199	25,277	25,097	26,603
当期総損益		1,333	837	991	1,346
業務活動によるキャッシュ・フロー		4,469	1,950	2,386	2,980
投資活動によるキャッシュ・フロー		636	488	1,579	885
財務活動によるキャッシュ・フロー		808	1,129	583	447
資金期末残高		4,289	4,622	4,846	7,388
国立大学法人等業務実施コスト		11,577	11,173	9,937	9,488
(内訳)					
業務費用		10,485	9,507	9,011	9,052
うち損益計算書上の費用		25,308	24,845	24,516	25,508
うち自己収入		14,823	15,338	15,505	16,456
損益外減価償却相当額		1,322	1,378	649	593
損益外減損損失相当額		-	-	1	0
引当外賞与増加見積額		-	-	-	70
引当外退職給付増加見積額		553	145	102	379
機会費用		323	432	377	292
(控除)国庫納付額		-	-	-	-

## セグメントの経年比較・分析(内容・増減理由)

## ア．業務損益

附属病院セグメントの業務損益は356百万円と、前年度比160百万円の減となっている。これは、平成20年度に7対1看護単位取得のため、看護師増員を図ったことにより、人件費が101百万円増となったことが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区分	年度	16年度	17年度	18年度	19年度
附属病院		1,009	703	517	356
大学		354	55	560	1,194
法人共通		-	-	441	404
合計		1,364	648	637	1,146

## イ．帰属資産

附属病院セグメントの帰属資産の増加には、前年度大学に計上していた資産2,888百万円の修正振替が含まれております。

法人共通セグメントの帰属資産は7,038百万円と、前年度比988百万円増(16%増)となっている。これは、附属病院の再開発等に伴う翌期以降の支払増のため、現金及び預金が2,542百万円増(52%増)となったことが主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区分	年度	16年度	17年度	18年度	19年度
附属病院		9,383	8,767	6,608	11,275
大学		28,241	28,393	29,717	28,778
法人共通		4,289	4,622	6,049	7,038
合計		41,913	41,782	42,374	47,092

#### 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益1,346百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、806百万円を目的積立金として申請している。

平成19年度においては、教育研究診療及び組織運営等目的積立金の目的に充てるため、322百万円を使用した。

#### (2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

##### 当事業年度中に完成した主要施設等

- ・教育文化学部4号館改修（期）（取得原価225百万円）
- ・循環器X線診断治療システム（取得原価199百万円）
- ・教育文化学部4号館改修（期）（取得原価129百万円）

##### 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

- ・新病棟（当事業年度増加額1,923百万円、総投資見込額6,211万円）

##### 当事業年度中に処分した主要施設等

- ・教育文化学部4号館除却（取得価格27百万円、減価償却累計額4百万円）
- ・教育文化学部4号館除却（取得価格15百万円、減価償却累計額2百万円）

##### 当事業年度において担保に供した施設等

- ・土地 152,038.49 m<sup>2</sup>（取得価格4,410百万円、被担保債務1,731百万円）

#### (3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位:百万円)

区分	年度		16年度		17年度		18年度		19年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入			26,803	25,339	27,508	28,757	26,805	27,168	28,421	30,296	-
運営費交付金収入			10,328	10,328	10,032	10,032	10,088	10,270	9,969	10,686	-
補助金等収入			436	90	1,707	3,135	251	301	1,073	1,157	-
学生納付金収入			2,899	2,792	2,926	2,896	2,931	2,947	2,963	2,961	-
附属病院収入			11,801	10,781	11,802	11,457	11,802	11,487	11,802	12,219	-
その他収入			1,339	1,348	1,041	1,237	1,733	2,163	2,614	3,275	-
支出			26,803	24,652	27,508	27,907	26,805	25,652	28,421	28,676	-
教育研究経費			9,907	8,857	9,675	9,104	9,309	8,711	9,653	9,365	-
診療経費			10,666	9,664	10,681	10,217	10,691	10,695	10,711	10,967	-
一般管理費			3,395	3,772	3,357	3,381	3,783	3,180	3,348	3,349	-
その他支出			2,835	2,359	3,795	5,205	3,022	3,066	4,709	4,995	-
収入 - 支出			0	687	0	850	0	1,516	0	1,620	-

## 「 事業の実施状況 」

### (1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は 26,603 百万円で、その内訳は、附属病院収益 12,360 百万 (46 % (対経常収益比、以下同じ。))、運営費交付金収益 9,465 百万円 (36 %)、授業料収益 2,599 百万円 (10 %)、その他 2,177 百万円 (8 %) となっている。

また、病院再開発事業の財源として、(独)国立大学財務・経営センターの施設費貸付事業により長期借入れを行った(平成 19 年度新規借入れ額 1,731 百万円、期末残高 2,354 百万円(既往借入れ分を含む))。

### (2) 財務データ等と関連付けた事業説明

#### ア．附属病院セグメント

附属病院セグメントは、診療科、中央診療施設等により構成されており、診療・医療人の育成・地域医療への貢献を目的としている。平成 19 年度においては、年度計画において定めた、病院の機能充実と医療サービスの向上を実現するため、病院再開発計画の推進、病院環境の整備、医療相談室・地域医療相談室の機能充実等の事業を行った。

このうち、病院再開発事業については、平成 21 年度の新病棟完成に向けて今年度は順調に進捗している。また、病院環境の整備事業においては、交通環境整備のため附属病院敷地内にバスターミナルを開設した。さらに、医療相談室・地域医療相談室の業務に、がん相談支援室の業務を包括して行う患者支援センターを設置した。

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益 12,360 百万円 (85 % (当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、運営費交付金収益 1,708 百万円 (12 %)、受託研究等収益 103 百万円 (1 %)、その他 297 百万円 (2 %) となっている。また、事業に要した経費は、診療経費 7,928 百万円、人件費 5,646 百万円、受託研究費 139 百万円、その他 397 百万円となっている。

### (3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、産学連携などの外部資金の獲得に努めた。経費の節減については、定期刊行物や印刷物等の見直しなどにより、管理的経費が対前年度1%減といった状況となっている。また、外部資金の獲得については、受託研究等の増加を図るために地域共同研究センターと知的財産本部を一本化した産学連携推進機構を設置し、その業務活動により、対前年度受入実績40%増と予定を超える状況であった。今後は、大学からの情報発信によるシーズの提供を行い、ニーズとのマッチングに努め、さらなる外部資金の獲得を目指す。

また、附属病院については、運営費交付金の減少や診療報酬改訂に対応するため、病床の効率的運用を図るための病床変更(10床)及び在院日数の短縮化などの増収策やSPDによる医療材料の一元管理の推進によるコスト削減などの経費節減に努め、当事業年度においては計画を達成することができた。今後は、特に、7:1看護の施設基準の取得を見据え、附属病院再開発計画に基づく附属病院収入の確保に努めて参りたい。

また、施設・設備の整備については、耐震性の確保や施設の老朽化に対応するため平成19年度以降の予防保全計画を、教育研究設備の老朽化・陳腐化に対しては設備マスタープランを策定し、適切な措置を講じた。今後は、特に「施設管理データベースシステム」を活用し、教育研究共用スペースの確保に努めて参りたい。

## 「 その他事業に関する事項 」

### 1. 予算、収支計画及び資金計画

#### (1) . 予算

決算報告書参照 ( <http://www.akita-u.ac.jp/honbu/07disclosure/0703d.html> )

#### (2) . 収支計画

年度計画及び財務諸表 ( 損益計算書 ) 参照

( <http://www.akita-u.ac.jp/honbu/07disclosure/0703c.html>、  
<http://www.akita-u.ac.jp/honbu/07disclosure/0703d.html> )

#### (3) . 資金計画

年度計画及び財務諸表 ( キャッシュ・フロー計算書 ) 参照

( <http://www.akita-u.ac.jp/honbu/07disclosure/0703c.html>、  
<http://www.akita-u.ac.jp/honbu/07disclosure/0703d.html> )

### 2. 短期借入れの概要

該当なし

### 3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

#### (1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返 運営費交付金	建設・特 許権返 還見込 金	特 勘 運 送 費 交 付 金	
16年度	6	-	-	-	-	-	6
17年度	26	-	-	-	-	-	26
18年度	737	-	716	-	-	716	21
19年度	-	9,969	8,748	501	14	9,264	704

#### (2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

平成16年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	-	該当なし
期間進行基準による振替額	-	該当なし
費用進行基準による振替額	-	該当なし
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額	-	該当なし
合計	-	

平成17年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳
業務達成基準による振替額		- 該当なし
期間進行基準による振替額		- 該当なし
費用進行基準による振替額		- 該当なし
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		- 該当なし
合計		-

平成18年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	2	費用進行基準を採用した事業等：北東北3大学連携プロジェクト 当該業務に係る損益等 損益計算書に計上した費用の額：2 (消耗品費：2) 運営費交付金の振替額の積算根拠 北東北3大学連携プロジェクトは、平成19年度に終了する事業であり、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。
	計	2	
期間進行基準による振替額		- 該当なし	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	714	費用進行基準を採用した事業等：退職手当 当該業務に係る損益等 損益計算書に計上した費用の額：714 (人件費：714) 運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務714百万円を収益化。
	計	714	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		- 該当なし	
合計		716	

## 平成19年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	97	<p>業務達成基準を採用した事業等：地震火山噴火予知計画研究事業、高齢化社会における自殺予防の学際的研究創出事業、国費留学生経費、卒後臨床研修必修化に伴う研修経費、再チャレンジ支援経費、医師不足分野等教育指導推進経費、北東北3大学連携プロジェクト</p> <p>当該業務に関する損益等  損益計算書に計上した費用の額：97  (人件費：66、消耗品費：22、その他の経費：8)</p> <p>運営費交付金収益化額の積算根拠  医師不足分野等教育指導推進経費については、計画どおりスタッフを採用したため、当該業務に係る人件費および付随する物件費相当額56百万円を収益化。</p> <p>高齢化社会における自殺予防の学際的研究創出事業については、平成19年度の実施計画を達成し、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、23百万円を収益化。</p>
	計	97	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	7,996	<p>期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務</p> <p>当該業務に関する損益等  ア) 損益計算書に計上した費用の額：8,008  (人件費：8,008)  イ) 自己収入に係る収益計上額：0  ウ) 固定資産の取得額：工具器具備品290、建物184、特許権仮勘定0、その他27</p> <p>運営費交付金の振替額の積算根拠  学生収容定員が一定数(90%)を満たしていないため、5百万円を残し、期間進行业務に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	501	
	建設・特許権仮勘定見返運営費交付金	14	
	計	8,511	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	655	<p>費用進行基準を採用した事業等：退職手当、その他  当該業務に係る損益等  損益計算書に計上した費用の額：655  (人件費：651、その他：3)</p> <p>運営費交付金の振替額の積算根拠  業務進行に伴い支出した運営費交付金債務655百万円を収益化。</p>
	計	655	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		-	該当なし
合計		9,264	

## ( 3 ) 運営費交付金債務残高の明細

( 単位 : 百万円 )

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
16年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	6 学生収容定員未達 ・博士課程において、学生収容定員が一定数(85%)を満たしていないため、中期目標期間終了時に国庫に返納する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	計	6
17年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	18 国費留学生経費 ・国費留学生経費について、研究留学生及び日本語・日本文化研修留学生区分における在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したものの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。 卒後臨床必修化に伴う研修経費 ・採用者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したものの。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	8 学生収容定員未達 ・博士課程において、学生収容定員が一定数(85%)を満たしていないため、中期目標期間終了時に国庫に返納する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	計	26
18年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	13 卒後臨床必修化に伴う研修経費 ・採用者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したものの。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	7 学生収容定員未達 ・博士課程において、学生収容定員が一定数(85%)を満たしていないため、中期目標期間終了時に国庫に返納する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	計	21
19年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	13 卒後臨床必修化に伴う研修経費 ・採用者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したものの。 医師不足分野等教育指導推進経費

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人件費の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。</li> <li>再チャレンジ支援経費</li> <li>・ 授業料免除実施経費の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。</li> <li>平成19年度北東北国立3大学連携推進研究プロジェクト</li> <li>・ 翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込みであり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。</li> </ul>
期間進行基準を採用した業務に係る分	5	<p>学生収容定員未達</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 博士課程において、学生収容定員が一定数（90%）を満たしていないため、中期目標期間終了時に国庫に返納する予定である。</li> </ul>
費用進行基準を採用した業務に係る分	685	<p>退職手当</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。</li> </ul> <p>不用建物工作物撤去費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職員宿舎撤去の執行残であり、その残額を債務として繰越したものの。</li> <li>・ 当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。</li> </ul>
計	704	

## 財務諸表の科目

### 1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

### 2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経

費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

### 3．キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

### 4．国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。